

地域資源の保全と観光のジレンマ

—長崎県平戸市春日集落における事例を中心に—

深見聡 小川知夏

The Dilemma of Conservation and Utilization for Tourism of Regional Resources: A Case Study of Kasuga Region in Hirado City, Nagasaki Prefecture

Fukami Satoshi Ogawa Tomoka

Abstract: This paper clarifies the current status and challenges of efforts to preserve and utilize regional resources for tourism in Kasuga Region, Hirado City, Nagasaki Prefecture, which is one of the components of the "Hidden Christian Sites in the Nagasaki Region" registered as a World Heritage Site in 2018, based on an interview survey. Concretely, the following two points were found: (1) although there are concerns about the continuation of activities in response to the World Heritage listing due to the depopulation of the area, tourists are now visiting the area, and the elderly people in the area are developing exchanges with them as part of their local activities on a scale that can cope with the situation; and (2) local residents need to cooperate with each other and secure opportunities to share information with people in other areas under similar conditions regarding the dilemma of conservation and tourism use that has emerged in the area.

In the future, for regional resources, such as World Heritage properties located in depopulated areas, to retain their appearance, it is important for local residents, government, and those who sympathize and cooperate with the region to work together to continuously realize initiatives that make use of the region's unique attractions (regional resources). At this point, it is essential to develop tourism according to the scale that the region can accept.

Keywords: Regional Resources, World Heritage, Hidden Christian Sites in the Nagasaki Region, Depopulated Area, Various Actors

1. はじめに

21世紀に入り、さまざまな自然や文化などの地域資源に着目した「持続可能な観光」の推進が図られている。そのひと

つに、世界遺産を対象とした観光(世界遺産観光)がある。世界遺産は、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(世界遺産条約)にもとづき、遺産の

保全を目的とし、観光や地域の活性化を掲げていないものの、副次的に来訪者(観光客)の増加につながるケースも多い。

しかし、世界遺産登録後の観光客増加により、トラブルが発生した事例もある。たとえば、1995年に登録された白川郷では、住民生活にも支障をきたすほどの観光客のマナー違反が問題となった。敷地内への侵入防止のための柵や、煙草の吸い殻のポイ捨てが後を絶たず大きな灰皿の設置により、合掌造りの建ち並ぶ集落景観の毀損が問題となっている(張・森田, 2020)。保全価値の共有の機会となるべき来訪者の存在が、遺産の保全を危うくしてしまうのでは、本末転倒と言わざるを得ない。

浅見(2014)は、このような地域資源の観光への活用について、2つの見方を示している。1つ目は、「地域資源の保全のためには、このような観光への活用は行わない方が良い」、2つ目は、「地域指定を行い、観光化を進めることにより、多くの人の注目を得ることで、地域文化資源の保全意識が高まり、その結果、地域文化資源の保存につながる」という考え方である。観光への活用により、「観光客の過剰な来訪に伴う、観光地の環境悪化・観光地としての価値の減損の問題や、本来持っている地域文化などの変質の問題」が表出している一方で、「地域文化資源が観光資源として注目されることによって、その地域文化資源の知名度が高まり、関心ある観光客の来訪が期待できる。より多くの観光客の来訪を期待することによって、保存・活用意識が高まる」という、観光に活用する利点にも言及している。このように、世界遺産登録

による保全意識の高まりや、二次的に期待される経済効果など、地域へのプラスの影響も予想されるため、現実的には世界遺産の適切な保全を前提とした活用が求められる。

このような、地域資源の保全と観光の両立に関して、筆者はとくに世界遺産の登録対象地の事例に注目してきた。たとえば、屋久島の場合、世界遺産登録後から2010年頃にかけての急激な観光客の増加は、地域の自然環境や生活環境への影響が懸念される事態となった(深見, 2011)。また、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」(奄美・沖縄)では、世界遺産登録対象地のほか周辺の関連資源についても、過剰利用・廃棄物投棄や騒音といった観光公害の発生がみられ、住民が苦悩する現実が把握された(深見, 2019b)。

本稿で対象事例とする長崎県には、「明治日本の産業革命遺産」(2015年登録)、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」(2018年登録)の2件の世界遺産の構成資産が分布する。『長崎県観光統計』によると、2018年の長崎県の観光客延べ数は2年連続で過去最高を記録した。その要因として、大型クルーズ客船の乗客乗員数が5年連続で最多を更新したことに加え、「『長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産』の世界文化遺産登録効果により構成資産や周辺施設への来訪者が大幅に増加した」点を挙げている^[1]。

しかし、構成資産のほとんどが過疎地に位置するため、登録前後より保全や継承の困難さが指摘されてきた(松井, 2018)^[2]。過疎化が進行する地域において、世界遺産の誕生がどのようにとらえ

られており、遺産の保全や観光利用について今後どのような展開を図る必要があるのか喫緊な検討が求められる。

そこで本稿は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産のうち、登録後1年間(2018年7月～2019年6月)の来訪者数の増加率が前年同月比でもっとも高かった^[3]春日集落(長崎県平戸市)を対象として、同集落における遺産の保全と活用の取り組みの現状を明らかにし、過疎地域における世界遺産観光の方途について考察を加えることを目的に論をすすめていく。

2. 研究対象地域の概要

2.1. 春日集落の地域特性

春日集落は、長崎県平戸市春日町に位置し、2020年11月現在で17世帯が暮らしている^[4]。集落東側の安満岳から伸びる尾根に挟まれた谷状の地形と、海に面した2つの地区からなっている。「潜伏キリシタンの歴史性と数百年間守られてきた棚田の景観が魅力」^[5]、「棚田は集落での信仰を根底で支える役割を果たしてきた」^[6]といわれるように、農林水産省の「棚田百選」や、国の重要文化的景観「平戸島の文化的景観」に認定されている。

2.2. 春日集落の歴史と世界遺産登録

1550年、ザビエルが平戸での布教を開始し、1558年と1565年、生月島や平戸島西海岸地域の住民はキリスト教へ改宗していった。春日集落も全員が信徒となり、集落内に大十字架と教会が建ったという(松尾, 2018)。その後、禁教期に入ると、人びとは神仏を信仰しながらもひそかにキリスト教の信仰も続けた。1873

年、明治政府により禁教令が解かれて以降も、春日集落ではカトリックに復帰せず(井出ほか, 2018)、禁教期の信仰を継承した。このようにして、禁教期の「潜伏キリシタン」、禁教解禁後も引き続き潜伏キリシタンの祈りを続けた「かくれキリシタン」^[7]の文化が残された。

そのような独自の信仰がみられ、集落や棚田といった文化的景観が残る春日集落は、「平戸の聖地と集落(春日集落と安満岳)」として、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の1つとして登録された(表1)。現在は、かくれキリシタンの組織は解散しており、信仰は途絶えているが、その末裔にあたる住民がくらしている。

世界遺産登録後の春日集落への来訪者数について、長崎県が公開している「『長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産』の来訪者数」^[8]をもとに整理すると、2018年7月から2019年6月の1年間の来訪者数は2万3,005人と、登録前の2017年7月～2018年6月の3,416人と比較して大幅に増加した。2019年7月～2020年6月までの1年間は1万6,130人となったが、減少率は12か所の構成資産のなかでもっとも低い。さらに、いわゆるコロナ禍にあった2020年7月～2021年6月も16,993人と来訪者数を保っており、世界遺産登録による効果が持続しているといえるだろう。

表 1 春日集落の世界遺産登録までの動向

2007年	・ 1月、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」がユネスコの世界遺産暫定一覧表に登録され、候補地の本格的
-------	---

	<p>な調査が始まる。文化庁や大学教員など専門家の現地視察が多くあった。</p>		<p>が、推薦を受けることはできなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進地視察（長崎県波佐見町 鬼木の棚田）では棚田を活かしたまちづくりについて、意見交換をした。 ・ 子供たちの自然体験（春日川）
2008年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界遺産に登録されるには、その前に国の文化財に指定（選定）される必要がある。4月、重要文化的景観の選定に向けた取り組みがスタートした。 	2013年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月、文化審議会で「長崎の教会群」が、また内閣官房の有識者会議において「明治日本の産業革命遺産」が推薦候補としてそれぞれ選定された。 ・ 9月、政府の調整により推薦候補が「明治日本の産業革命遺産」に決定された。
2010年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2月、平戸は長崎県で初めての重要文化的景観の選定を受けた。 ・ 世界遺産登録の機運醸成を図るため、市内では多くのシンポジウムや講座、勉強会などが開催されるようになった。 ・ 平戸市で開催した専門家（日本とイタリアの文化庁や両国の研究者）による意見交換会をきっかけに、それまで「教会堂」で構成していた世界遺産の構成資産に「集落」を加えることが本格的に検討され始めた。 	2014年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月、国の文化審議会で「長崎の教会群」が推薦候補として選定された。 ・ 9月、推薦書暫定版がユネスコへ提出された。文化庁や県市町でイコモス調査の準備を開始するほか、世界遺産登録が現実味を帯びてきた時期だった。
2011年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有名な世界遺産の専門家であるユッカ・ヨキレット氏（イタリア）を招き、平戸市世界遺産フォーラムを開催した。 ・ 4月、春日町まちづくり協議会 安満の里 春日講が設立された。 ・ 棚田ウォークが初めて開催された。 	2015年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1月、国において「長崎の教会群」の推薦が正式に決定し、推薦書がユネスコへ提出された。9月～10月、ユネスコの諮問機関であるイコモスに現地調査が行われた。 ・ 世界遺産登録を推進する平戸市民の会が発足した。 ・ 観光客が山の頂上から棚田を眺めるようになった
2012年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「長崎の教会群」も世界遺産候補として国で審査された 		

	<p>め、長年野焼きをしていなかった丸尾山の伐採を行った。昇り降りしやすいように丸太階段を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館に公衆トイレも併設され、イベントの拠点化を図った。
2016年	<ul style="list-style-type: none"> ・1月、イコモスから「禁教期に焦点をあてるべき」との意見が出され、推薦書を取り下げる。すぐに推薦書の見直し作業に着手したことで、7月の文化審議会でも再度推薦候補として選定された。 ・9月には遺産の名称を「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」へ変更し、国からユネスコへ推薦書暫定版が提出された。 ・推薦決定記念棚田ウォーク&クルーズ（春日集落・中江ノ島）を実施した。 ・ねんりんピック長崎2016炬火採火式がなされた。
2017年	<ul style="list-style-type: none"> ・9月、イコモスの現地調査が行われた。 ・バチカン市国を訪問し、ローマ法王への親書と春日の棚田米をコマストリ枢機卿に手渡した。
2018年	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に、イコモスから世界遺産にふさわしいという勧告が出た。 ・7月4日、ユネスコ世界遺産委員会で「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺

	<p>産」が世界文化遺産に登録された。審議日だった6月30日には、博物館・島の館でパブリックビューイングが行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「案内所かたりな」がオープンした。 ・11月、棚田のライトアップイベントが始まった。
--	---

注：春日集落案内所「かたりな」展示解説をもとに筆者作成。

3. 地域住民への聞き取り調査

3.1. 調査実施の概要

今回、春日集落の世界遺産観光に対する取り組みや、地域の現状や今後の課題を把握するために、春日集落案内所「かたりな」(写真1)を訪問し、春日集落の住民を対象とした聞き取り調査をヒアリング形式で実施した。実施日は、2020年11月29日、おもな対象者は、春日町まちづくり協議会「安満の里 春日講」会長の寺田賢一郎氏と「かたりな」に集う語り部2名である。



写真：春日集落案内所「かたりな」の外観

注：筆者撮影

3.2. 調査の結果

3.2.1. 春日町まちづくり協議会「安満の里 春日講」について

世界遺産登録以前の地域の様子を把握するため、2011年に設立された春日町まちづくり協議会「安満の里 春日講」の設立の契機やその後の取り組みについて質問した。その結果、以下のような回答を得た^[9]。

「(春日集落の景観が)重要文化的景観に指定されて、市などとも協議をしていくうちに、将来的にはそういう団体が必要かなという話になった。当時の地区の役員さんたちと話し合っ、自分たちが先に組織を立ち上げることにした。町民の方にも集会で話をしたところ、全員(全世帯)でとりあえず会員になろうという話し合いがなされて結成した。自治会は別にあったが、市としてのつながりを深めるにしても、そういう団体がないと、直接自治会では対応しにくい点もある。協議会だと、地域の活動をするために特化した団体という位置づけ、そういう利点がある。(その後は)市と話し合いながらイベント、それから世界遺産が盛り上がってきた。春日の地名をアピールするために活動してきた。」

このように、自治会とほぼ構成メンバーは同じであるが、地域資源の保全や活用といった活動に専念して取り組める新しい組織の必要性が読み取れる。

3.2.2. 世界遺産登録前後の地域の変化について

世界遺産登録の前後における地域の変化について質問した。その結果、以下のような回答を得た。すなわち、外部の住民(観光客)との邂逅が、地域の活性化の

起点となっていることがうかがえる。

「人と話す機会はけっこう増えた。『かたりな』に地元の人がきているので、そういう人たちにも刺激にはなるかなと思う。『かたりな』の場所が、地元のつながりもできるし、観光客との新しいつながりも得られる。はっきりした成果があったとかはわからないが、そういうことはあると思う。」

「(地域のつながりについて)、自治会は自治会で今でもちゃんとしている。自治会のつながりがあったので、新しい施設(かたりな)が運営されるときでも盛り上がるのにつながりやすかった。」

3.2.3. 観光客の受け入れについて

世界遺産への登録効果や、イベント開催により観光客が足を運んでいるが、その受け入れ規模について、集落としてどのくらいの来訪を期待しているのか質問した。その結果、地域住民にとって無理のない範囲での受け入れを意識していることがわかる。

「あまり多くくると交通とかあるので、今くらいで少しずつ来てもらえればと思う。今年(2020年11月)は2,500人超している。昨年(2019年11月)は2,000人くらいだった。」

3.2.4. 集落の維持について

2011年のまちづくり協議会設立から10年近くが経過したが、活動を支えるメンバーの入れ替わりはあったのか質問した。その結果、「メンバーは大きくは変わっていない。」とのことであった。

また、集落の年齢構成は、「1番若いのは30代後半くらい。中心になるのは50代、60代。」であり、集落への移住者(IターンやUターン)の有無については、

「Uターンはちょっといるみたいだが、大きくは変わっていない。」とのことであった。

さらに、集落として現在の活動規模を維持する場合、担い手は現状で足りているか質問した。その結果、以下のような回答を得た。

「そこがちょっと厳しい状況。今のところは自分たちがしきらないところは他の人が代わりに作っているという感じだが、それがいつまで続くか。(今は)平戸市の他の人がというのはなく、地元の中なかで補い合っている。できればそのままのかたちで維持できればいいが。どうしても子供たちはいったん外へ出ていく。それから帰ってくるかこないかだけ。」

このことから、現在、保全と観光に関して集落の意図する活動がなされてきた点がうかがえるものの、今後の展開において、同様の過疎地域が抱える地域資源の保全と観光の両方にかかわる担い手不足の問題は不可避なものと言えよう。

3.2.5. 集落の今後について

今後、どのようなことに取り組み、どのような集落でありたいのか質問した。その結果、以下のような回答を得た。

「高齢化により、大きいイベントもできなくなっていっているし、自分たちでできる範囲内で小さなイベントをしたりすることくらい。できることをこれまでと同じようにやっていく。春日講ができてから10年近くになるが、その当時より高齢化、老人の方が協力してやっていたが、その人たちももう体がもたない。「かたりな」にも90代のおばあちゃんたちがきていたけど、引退して代わってし

まった。やっぱりそういうような体力の面もある。」

「この前、60代のメンバーに世代交代をした。そういうふうになっていかないと。…(中略)…地域のなかで新しい若返りができていけばいいけど。」

これらの内容から、春日集落における担い手にすでに継承の時機が訪れていることが理解できる。つまり、集落全体で過疎化や高齢化が進展するなか、世代交代により新たな担い手となった住民もまた、前期高齢者や高齢者予備軍(40~64歳)である実態が浮かび上がる。

3.2.6. 行政等からのサポートについて

長崎県や平戸市からのサポートに関しては、「今、けっこういろいろしてもらっているから、いまのところはない。」との回答であった。

また、平戸市が重点的に推進している観光政策として、平戸港周辺と春日集落周辺の整備が掲げられていることについて質問したところ、以下のような回答を得た。

「どうしても観光とすると平戸港の近くあたりだが、市としては(平戸市街から)こっちの方、南部の方にもお客さんが流れてもらいたいと思っているみたい。全体的に潤った方が一番いいが。」

このことから、春日集落と自治体との連携体制について、少なくともどちらかに過剰な負担が生じているような状況にはないと考えられる。

4. 考察

4.1. 春日集落における保全と活用の取り組みに関して

本節では、聞き取り調査の結果をもと

に、春日集落の保全と活用の取り組みに着目し、その特徴について考察を加えていく。

第一に、まちづくり協議会の存在である。春日集落では、春日町まちづくり協議会「安満の里 春日講」の設立により、集落の今後について住民が話し合う機会が設けられてきた。本会が中心となり、棚田を活かしたイベントの開催や、棚田米などの特産品販売がなされている。行政との連携のしやすさという利点を活かし、イベント開催の告知や設営作業なども協働して取り組むことができる。そのように、地域の活動を維持していく際に、まちづくり協議会の存在の大きさが指摘できよう。

第二に、住民の協力体制である。春日集落案内所「かたりな」で語り部を務めたりすることは、住民の協力なしでは成り立たない。初代の語り部が引退し、現在はあらたに5名の住民が引き継いでいるが[10]、そのような住民の存在が、春日集落ならではの保全や活用の活動につながっていると思われる。

第三に、行政との協力体制が整っていることである。春日集落案内所「かたりな」の施設整備・看板等の整備(平戸市が文化庁による文化的景観保護推進事業を活用)、イベントの支援(農林水産省の「中山間ふるさと・水と土保全推進事業(棚田基金)」を活用)などは、行政の制度や事業を平戸市と集落住民が合意のうえで活用している。聞き取り調査における、もっと行政にサポートしてほしい点は今のところないという旨の回答からも、行政とのほどよい協力関係の存在がうかがえる。

4.2. 過疎地域における世界遺産観光の方途

つぎに、過疎地域における世界遺産登録について、春日集落の現状や課題をもとに、とくに重要と考える2つの論点から考察を加えていく。

はじめに、世界遺産登録の前後における地域の変容について注目したい。春日集落では、世界遺産登録の前からも住民どうしのつながりは存在していたが、世界遺産登録をきっかけにオープンした案内所での地元住民どうし、そして観光客との交流によって、さらなるつながりが生じていることがうかがえる。また、世界遺産登録をとおして、たびたびメディアに取り上げられていることで、知名度の向上と来訪者増加の循環が形成されていったと考えられる。一方で、集落内には来訪者向け駐車場台数も多いとはいえず、同時に多くの来訪者への対応も困難であるため、観光客が増加しすぎることは避けたいという意向が読み取れる。つまり、世界遺産に登録された2018年7月～2019年6月の1年間の来訪者数2万3,005人という数字も、多すぎることも少なすぎることもなく、そのくらいで来てもらえたら対応もでき、いわゆる適正利用の範疇と位置づけられる。

つぎに、過疎地域であることによる保全の課題についてみていく。聞き取り調査において、現在、集落の維持の中心的存在は50～60歳代である。しかし、その子ども世代が集落へ戻ってきたり(Uターン)、Iターン者が定住したりしない限りは担い手不足に陥り、集落の景観を現在の規模のまま維持するのは厳しい旨の回答を得たが、やはり過疎地域において担い手不

足は喫緊の課題であることが実証された。そのため、春日集落案内所「かたりな」での観光客との交流や、地域資源を活かしたきめ細やかな観光メニューで、「地域のファン」づくりに努めるというような、一度訪れたことで地域に関わりを持つ人びと（関係人口）を増やしていくことが求められる。また、棚田での農業体験など体験型観光を促進することも、地域住民と来訪者のふれあいを増やしたり地域の魅力に多角的にふれられたりする機会の創出の面から欠かせない。

しかし、過疎化の加速度的な進行により、住民との交流や観光への取り組みを実行することがすでに難しい地域もある。「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産のうち、「奈留島の江上集落（江上天主堂とその周辺）」の位置する江上集落（長崎県五島市奈留島）は、耕作放棄地や空き家が増え、登録の時点で3世帯5人であった。すなわち、江上天主堂や集落景観の保全や観光客への対応は、すでに集落内で完結することが不可能となっている（深見，2019a）。そのため、自治体の協力に加え、過疎化が進行している世界遺産登録地域どうしのネットワークを構築し、それぞれに表出している課題や特色ある取り組みを共有したり、地域の魅力に共感する観光客との関係人口の維持につながるような中間プラットフォームづくりの検討に早急に着手することを提案したい。

5. おわりに

本稿では、過疎地域に位置する世界遺産の保全と観光の方途について検討を加えることを目的に論を進めてきた。

その結果、①世界遺産登録に対して、過疎化の進行に対する活動継続への不安はあるものの、観光客が訪れるようになったことで、地域の高齢者が地域活動の一環として彼らとの交流を対応可能な規模で展開していること、②地域住民どうしが協力し、地域に表出する世界遺産観光の成果や課題に対し、同様の条件下にある他地域の人びととの情報共有の機会確保が求められること、の2点が明らかになった。また、それらの展開において、行政との適度な協力が欠かせない点も見逃せない。研究対象地域とした春日集落では、これらを継続して取り組んできた成果として、地域の知名度の向上や観光客増加につながったと考えられる。それでも、世界遺産対象となっている集落景観の保全を担う人材の不足は目下の課題として存在するのも事実である。

冒頭で述べたとおり、世界遺産登録の本来の目的は遺産の保全にあり、本義的に観光利用は副次的な現象ではある。しかし、とくに過疎地域に位置する世界遺産では、観光客との交流が生まれることで関係人口が創出され、遺産の価値共有をとおして地域が活気を取り戻すといった変化も期待される。過度な流入をとまなわなない交流の維持は、結果として世界遺産の保全と活用という双方に好循環がもたらされるのではないだろうか。

今後、過疎地域に位置する世界遺産がその姿を保持していくには、地域住民、行政、そして地域への共感や協力者が連携し、地域に固有の魅力（地域資源）を活かした取り組みを継続的に具現化することが重要である。その際、地域の受け入れ可能な規模に応じた観光の展開を指針

としたい。

付記

本稿を執筆するにあたって、春日町まちづくり協議会「安満の里 春日講」会

長の寺田賢一郎氏をはじめ、春日集落案内所「かたりな」の語り部の皆様には、ご多忙の中、快く聞き取り調査へのご協力をいただいた。記して深く感謝申し上げます。

注釈:

- [1] 長崎県ホームページ「平成30年長崎県観光統計」による。<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2019/06/1561464780.pdf>（最終閲覧日：2020年7月13日）
- [2] 朝日新聞2019年7月8日付記事による。
- [3] 長崎新聞2019年7月30日付記事による。
- [4] 2020年11月8日、春日集落の地域住民からのご教示による。
- [5] 朝日新聞2016年12月31日付記事による。
- [6] 朝日新聞2018年1月3日付記事による。
- [7] 信仰の形態は、禁教令の廃止以降も次第に変容したとされ、その継承者を「カクレキリシタン」と表記する場合もある（深見，2017）。
- [8] 長崎県ホームページ「『長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産』の来訪者数」<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2021/10/1635311928.pdf>（最終閲覧日：2021年10月18日）
- [9] 聞き取り内容のうち、筆者がとくに重要と思われる箇所については下線を施してある。また、本来の意味を損なわない範囲で、発話の前後をつなぐために括弧内に補記をおこなった。
- [10] 2020年11月29日、春日集落の地域住民からのご教示による。
- [11] 棚田地域等において、農地や土地改良施設の有する多面的機能の良好な発揮と都市住民も交えた継続的な地域住民活動の推進を図るため、都道府県に設置した基金の運用益等を活用して、都市住民等の保全活動への参加や住民組織が行う保全活動等の促進に対する支援を実施。農林水産省ホームページ「ふる水・棚田基金」による。<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/furumizu.html>（最終閲覧日：2020年12月23日）

参考文献:

- (1) 浅見良露（2014）：石見銀山遺跡における、世界遺産登録に伴う観光地化と地域の対応。比較文化年報，23，pp. 1-18。
- (2) 井出 明・深見 聡・加藤久雄・野村俊之・清田翔太郎・木口貴行・吉田悠軌・南野たかし（2018）：『真実の潜伏キリシタン関連遺産』。メディアボーイ。

- (3) 張 海燕・森田優己 (2020) : 歴史的資源保存地域における観光マネジメントの課題—白川郷・石見銀山・有松を例として—. 桜花学園大学学芸学部研究紀要, 12, pp. 17-37.
- (4) 深見 聡 (2011) : 環境保全と観光振興のジレンマ—屋久島を事例として—. 地域総合研究, 39(1・2(合併号)), pp. 43-52.
- (5) 深見 聡 (2017) : 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」とダークツーリズム—ゲストとホストの邂逅の視点から—. 観光学評論, 5(2), pp. 185-196.
- (6) 深見 聡 (2019a) : 『観光と地域—エコツーリズム・世界遺産観光の現場から—』. 南方新社.
- (7) 深見 聡 (2019b) : 「奄美・沖縄」の世界遺産登録と観光教育の重要性に関する予察的考察—観光公害の低減の視点から—. 日本観光研究学会全国大会学術論文集, 34, pp. 337-340.
- (8) 松井圭介 (2018) : 潜伏キリシタンは何を語るか—「長崎の教会群」をめぐる世界遺産登録とツーリズム—. 地理空間, 11(3), pp. 76-90.
- (9) 松尾 潤 (2018) : 『祈りの記憶 長崎と天草地方の潜伏キリシタンの世界』. 批評社.

(勤務先：深見聡、長崎大学；小川知夏、長崎大学卒業生)